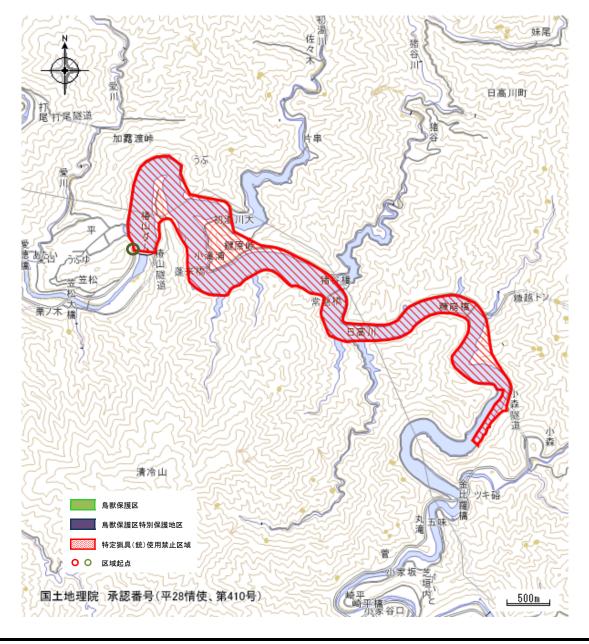
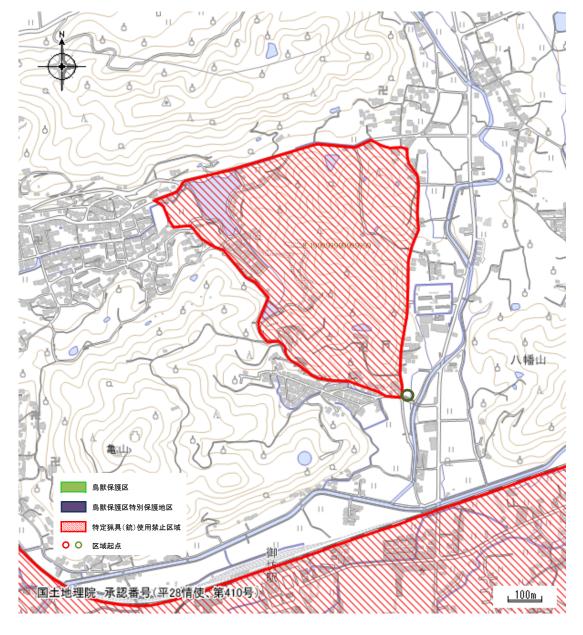
	有是州共(则)及川共工区域0万日足城 互					
地図番号	6	6 区域の名称 初湯川・串本				
区域面積		212.0ha				
指定期限	令和11年10月31日まで					
指定区域	小森トンネル手前の町; 同境界上に沿って日高	直清滝五味線との交 川を下流に進み、同	高川右岸沿いの国道424号を田辺市方面に上流へ進み 5点に至り、同所から同町道を田辺市との境界まで進み、 川左岸の町道栗ノ木桑ノ木線との交点に至り、同所から 5上を西進し起点に至る線に囲まれた区域			



	<u>机是洲共(则)及川东土色线。2月是帆女</u>				
地図番号	7	7 区域の名称 遠田池			
区域面積	30.0ha				
指定期限	令和11年10月31日まで				
指定区域	谷山線を北西に進み 道富安入山1号線支	市道富安入山1号線と	線と市道小谷山線との交点を起点とし、同所から市道小 の交点に至り、同所から市道富安入山1号線を東進し市 所から同支線を東進し市道小松原富安線との交点に至 泉で囲まれた区域		



	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
地図番号	22	区域の名称	白崎			
区域面積		20.0ha				
指定期限	令和14年10月31日まで					
指定区域	県道を北東に進み白崎 水槽の北端に至り、同所 所から稜線に沿って西流	日高郡由良町大字大引地内の県道御坊由良線の石灰岩採掘跡隧道北口を起点として、同所から同県道を北東に進み白崎青少年の家への進入道路に接し、同進入道路を東進し白崎青少年の家の別水槽の北端に至り、同所から更に東進し蛙岩に至り、同所から尾根に沿って南進し展望台に至り、所から稜線に沿って西進しJR紀伊由良無線中継所に至り、同所から尾根に沿って北西に進み起点に至る線に囲まれた区域				



	特定猟具(釒	充)使用禁	止区域の指定概要
地図番号	27	区域の名称	日高川
区域面積			261.0ha
指定期限		令和15	5年10月31日まで
指定区域	橋北詰に至り、同所から 敷地と隣接地との境界終 川河川境界線を上流に 川右岸堤防に至り、同所 防に至り、同所から同堤 に至り、同県道を下流に 新橋東詰に至り、同所か	県道御坊停車場線 駅に沿って上流に進 進み町道和佐土生 から同堤防を上流 防を下流に進み江 進み日高川左岸堤 いら同川河川境界線 道42号に至り、同所	日高川河川境界線及び市道御坊港線を上流に進み天田を上流に900メートル進み、同地点から河川敷内の工場み内堤防に至り、同所から同堤防及び同堤防から続く同線との交点に至り、同所から同町道を上流に進み再度同に進み入野橋に至り、同橋を南東に進んで同川左岸堤川河口との交点に至り、同所から西進し県道日高印南線・防との交点に至り、同所から同堤防を下流に進み野口はを下流に進み天田橋南詰に至り、同所から同川左岸河から同国道を南進し北浜橋に至り、同所から海岸線を北
参考図面			
	() 横山 () () () () () () () () () () () () () (道成寺道成城上成城	鳥獣保護区 鳥獣保護区特別保護地区 特定猟具(銃)使用禁止区域 〇 〇 区域起点 矢田大池 「海」 「海」 「海」 「海」 「海」 「海」 「海」 「海」

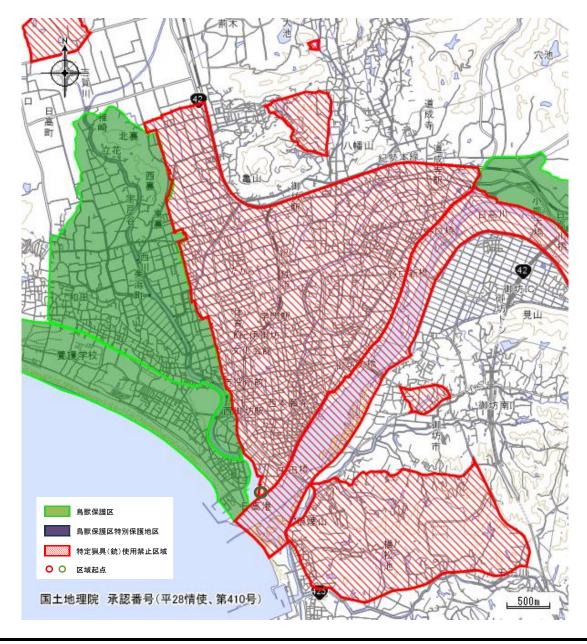
国土地理院、承認番号(平28情使、第410号)

講山

養金円~~

___500m

	17 C MUNICIPAL CONTRACTORS					
地図番号	36	区域の名称	御坊			
区域面積	615.0ha					
指定期限	令和16年10月31日まで					
指定区域	御坊市名屋地内の日高川河口右岸南端を起点として、同所から御坊市及び美浜町との境界を北進し、御坊市、美浜町及び日高町との市町界の交点に至り、同所から御坊市及び日高町との境界を東進しJRきのくに線の線路に至り、同所から同線路に沿って南進しJR御坊駅及びJR道成寺駅を経て御坊市及び日高川町との境界に至り、同所から同境界を南進し市道駅前道成寺線に至り、同所から同市道を東進し県道御坊美山線との交点に至り、同所から日高川右岸堤防に沿って同県道及び市道日高川堤防線を下流に進み国道42号(天田橋北詰)に至り、同所から同国道を横切り市道御坊港線及び河川境界線を下流に進み起点に至る線に囲まれた区域					



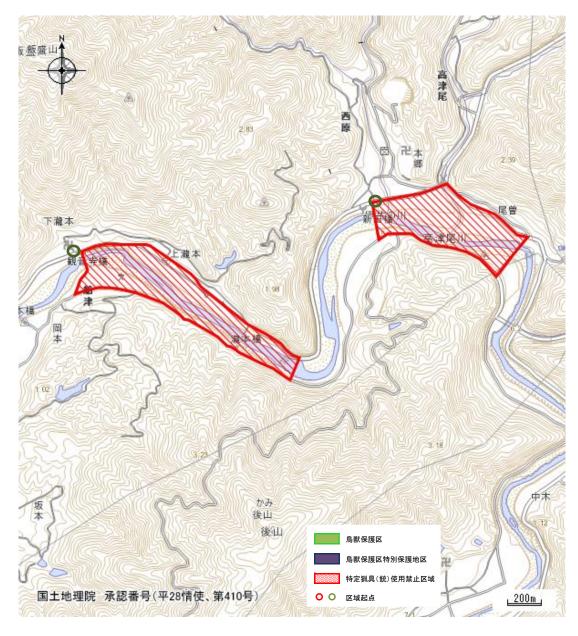
地図番号	37	区域の名称	小中			
区域面積	32.0ha					
指定期限	令和16年10月31日まで					
指定区域	進し日高中学校前の交メートル東進し交差点に 堤の東端に至り、同所が 道小中王子裏線に至り 南進し上池南端の上池	日高郡日高町大字小中地内の小中バス停を起点として、同所から県道比井紀伊内原停車場線を西進し日高中学校前の交差点に至り、同所から北進し保健福祉総合センターに至り、同所から約350メートル東進し交差点に至り、同所から北進し岩の谷池の堤に至り、同所から同堤に沿って東進し同堤の東端に至り、同所から約150メートル南進し、同所から農耕地内の里道を東進し御湯池を経て町道小中王子裏線に至り、同所から同町道を南進し上池の堤に至り、同町道を堤沿いに約100メートル南進し上池南端の上池橋に至り、同所から小中住民公園沿いの里道を南進し町道笠松線に至り、同所から約100メートル南進し町道小中王子西久保線に至り、同所から同町道を南進し起点に至る線				

参考図面 鳥獣保護区 鳥獣保護区特別保護地区 国土地理院 承認番号(平28情使、第410号) _100m_

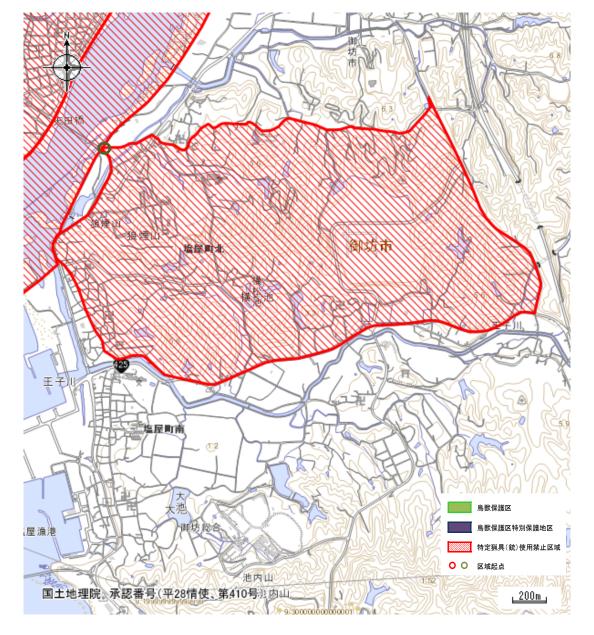
-					
地図番号	38	区域の名称	切目川		
区域面積	145.0ha				
指定期限	令和17年10月31日まで				
指定区域	北東に進み切目中学校	を経て宮ノ前地区の 区集会所に至り、同	切目大橋北詰を起点とし、同所から県道古井西の地線を D上角橋に至り、同所から県道滝切目停車場線を南進し 同所から西進し鉄道の踏切を越えて国道42号に至り、同 C囲まれた区域		



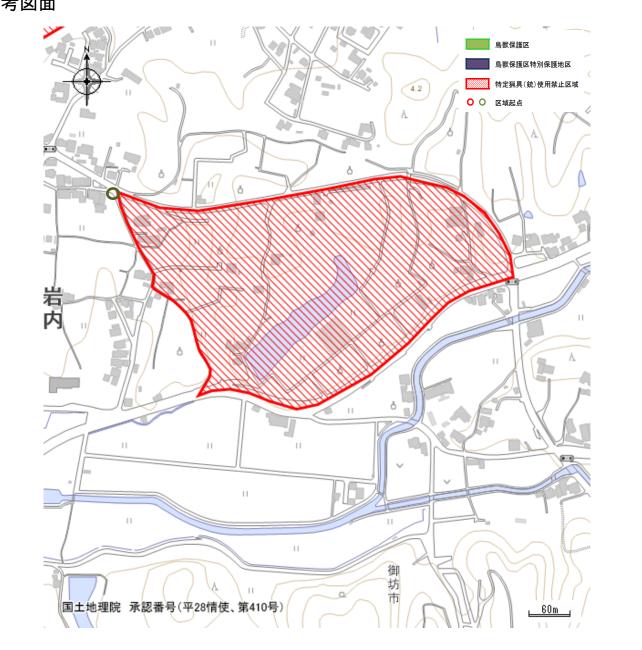
地図番号	41	区域の名称	中津			
区域面積	40.0ha					
指定期限	令和9年10月31日まで					
指定区域	進み、町道上滝本中央との交点を経て、関西電との交点に至り、同町道音寺橋方向に進み起点点を起点とし、同所から至り、同線を日高川沿い	県道御坊美山線と観音寺橋との交点を起点とし、同所から県道御坊美山線を日高川沿いに上流に進み、町道上滝本中央線との交点に至る。更に同町道を日高川沿いに上流に進み県道御坊美山線との交点を経て、関西電力船津発電所ダムとの交点に至り、同所からダムを南進し町道大又岡本線との交点に至り、同町道を日高川沿いに下流に進み県道和佐停車場線との交点に至り、同所から観音寺橋方向に進み起点に至る線に囲まれた区域及び県道御坊美山線と町道高津尾新田線との交点を起点とし、同所から県道御坊美山線を日高川沿いに上流に進み県道たかの金屋線との交点に至り、同線を日高川沿いに上流に進み町道尾曽小原線あやめ橋北詰に至り、同町道を南進し、町道大又岡本線との交点に至り、同町道を日高川沿いに下流に進み町道高津尾新田線と新田橋との交				



		- 1 10 - 1			
地図番号	44	区域の名称	河南北部		
区域面積	272.6ha				
指定期限	令和13年10月31日まで				
指定区域	北に約10メートル進みすの交点に至り、同所から進し国道425号との交点	5道天田川原線との 6同市道を東進し市 に至り、同所から同 1、市道塩屋本通線と	道岩内天田橋線との交点を起点とし、同所から同市道を 交点に至り、同所から同市道を東進し市道天田熊野線と 道猪野々大浜通線との交点に至り、同所から同市道を南 国道を西進し市道塩屋本通支線との交点に至り、同所 :の交点に至り、同所から同市道を北進し国道42号との交 至る線で囲まれた区域		



	特定猟具(銃)使用禁止区域の指定概要				
地図番号	45	45 区域の名称 東山池			
区域面積			10.0ha		
指定期限		令和14	4年10月31日まで		
指定区域	御坊市岩内地内の市道猪野々大浜通線と市道岩内倉庫線との交点を起点として、同所から同市道を南に進み御坊市岩内171番地1から南東に進み県道御坊中津線との交点に至り、同所から同県道を東進し市道猪野々大浜通線との交点に至り、同所から同市道を北進し起点に至る線で囲まれた区域				
参考図面					
鳥獣保護区 鳥獣保護区特別保護地区 特定猟具(鉄)使用禁止区域					



	特定猟具(釒	充)使用禁	止区域の指	定概要
地図番号	46	区域の名称		寺池
区域面積			3.0ha	
指定期限		令和15	5年10月31日まで	
指定区域	野寺山線との交点に至 を寺池西岸と寺池南岸。 から寺池西岸と寺池南戸	り、同所から同市道 との交点から真方位 幸との交点に至り、『 幸の延長線との交点	を南西に進み国道42号と :229°30'00"の延長線と 司所から寺池西岸を北進	立98°30'00"の延長線と市道上 たの交点に至り、同所から同国道 たの交点まで北西に進み、同所 し寺池北岸に至り、同所から寺 沿って北進し小池西岸を経て起
参考図面				
	高事等 特 物 坊 警察 野谷 经		市立名田中等	鳥獣保護区 鳥獣保護区特別保護地区 特定猟具(銃)使用禁止区域 〇 区域起点

国土地理院 承認番号(平28情使、第310号)

地図番号	49	区域の名称	隠谷池
区域面積			0.7ha
指定期限		令和10	9年10月31日まで
指定区域	高印南線との交点に至り	J、同所から同県道 池縁を西に進み、	端を起点とし、同所から同池に沿って東に進み、県道日 を南進し、同市湯川町富安字隠谷15番1との交点に至 司池の左岸南側に至り、同所から同池の西側池縁を北に
参考図面		湯川町富	

ô

鳥獣保護区

○ ○ 区域起点

鳥獣保護区特別保護地区 特定猟具(銃)使用禁止区域

国土地理院 承認番号(平28情使、第410号)